

～安心して河川に接して頂けるよう15箇所対策を実施～

1. ゴールデンウィークを迎え、河川利用者みなさまには、河川空間は危険性が内在するという特性を認識して頂き、自己責任による安全確保を心がけて頂けるようお願いしているところですが、可能な限り安心して河川に接して頂く事ができるように安全利用点検を実施しました。

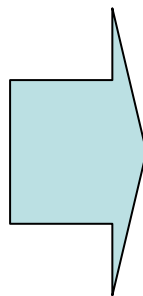
2. 点検は、甲府河川国道事務所で管理している富士川、釜無川、笛吹川の総延長122.1kmにおいて、日々の河川巡視に加えて、4月1日(金)～19日(火)の間で集中的に安全利用点検を実施致しました。その結果、対策が必要と思われる15箇所について、進入防止対策等を行いました。

(詳細は別添資料参照)

対策前

主な対策事例

対策後



3. このような対策を実施して、河川へ近づきやすくなるように心がけて参りましたが、河川には流れが急な箇所があったり、自然の崖や深みが多く存在する事、今回の対策箇所以外についても河川空間の利用については安全に十分注意していただきたいと思います。

# 河川(水面を含む)における安全利用点検結果一覧表(延長)

関東地方整備局 甲府河川国道事務所

水系名	河川名	対象区域			地先名	点検対象施設名	点検実施 期 間	点検結果 (破損状況)	対策の 要 否	実施予定の応急措置	既往の対策の 有無
		番号	左右岸	距離標							
富士川	富士川  (下流)	①	右岸	H0	静岡県静岡市蒲原地先	河口部	H23.4.15	立入禁止柵、トラロープの破損	要	立入防止柵、ロープの再設置	有(トラロープ)
		②	左岸	H0	静岡県富士市五貫島地先	高水敷(法肩)	H23.4.15	立入禁止柵、トラロープの破損	要	立入防止柵、ロープの再設置	有(トラロープ)
		③	左岸	H10	静岡県富士市五貫島地先	高水敷(法肩)	H23.4.15	立入禁止柵、トラロープの破損	要	立入防止柵、ロープの再設置	有(トラロープ)
		④	右岸	H17-H20	静岡県富士宮市中之郷地先	高水敷(法肩)	H23.4.15	立入禁止柵、トラロープの破損	要	立入防止柵、ロープの再設置	有(トラロープ)
		⑤	左岸	H72	静岡県富士宮市西野地先	高水敷(法肩)	H23.4.15	防護柵が未固定	要	防護柵の固定	有(バリ・トラロープ)
		⑥	右岸	H96	静岡県富士宮市内房地先	管理用通路	H23.4.15	車輛等転落の危険性	要	転落防護柵の設置	無
		⑦	右岸	H150	山梨県南巨摩郡身延町福士地先	管理用通路	H23.4.1	車輛転落の危険性	要	進入防止柵の設置	無
		⑧	右岸	H150	山梨県南巨摩郡身延町福士地先	備蓄根固め	H23.4.1	人身事故の危険性	要	注意喚起する看板の設置	無
		⑨	右岸	H170	山梨県南巨摩郡南部町南部地先	管理用通路	H23.4.1	車輛転落の危険性	要	転落防護柵の設置	無
	釜無川	⑩	左岸	K36	山梨県南巨摩郡富士川町駅前通2丁目	排水管渠	H23.4.12	転落の恐れ	要	立入防止ロープの設置	無
		⑪	右岸	K49	山梨県南巨摩郡富士川町鯨沢	新田救急排水機場	H23.4.12	階段の破損	要	立入防止ロープの設置	無
		⑫	右岸	K68	山梨県南アルプス市高田新田	横川排水樋管	H23.4.12	防護柵の破損	要	注意喚起するロープの設置	無
		⑬	右岸	K183	山梨県南アルプス市上高砂	上高砂排水樋管	H23.4.12	防護柵の破損	要	注意喚起するロープの設置	無
	笛吹川	⑭	左	F148	山梨県笛吹市御坂町成田地先	蛭見橋上流 (根固ブロックヤード)	H23.4.19	立入禁止柵、トラロープの破損	要	立入防止柵、ロープの再設置	無
		⑮	左	F168	山梨県笛吹市八代町南地先	石和橋上流 (根固ブロックヤード)	H23.4.19	立入禁止柵、トラロープの破損	要	立入防止柵、ロープの再設置	無

# 安全利用点検 対策箇所位置図

